

長野県市長会 知事との懇談会 会議録

令和元年 11 月 12 日（火） 13:00～14:50

ホテル国際 21 3階 千歳

1 開 会

（青木事務局長）

本日の懇談会でございますが、市長会の各部会から提案されました項目につきまして懇談を行いたいと存じます。時間でございますが、大変恐縮でございますが、午後3時時間厳守で終了ということにさせていただきたいと考えております。ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

では、はじめに加藤市長会会長からご挨拶を申し上げます。

2 会長挨拶

（加藤会長）

こんにちは。市長会会長の加藤でございます。各市長さんにおかれましては、定例会に続きまして懇談会、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、知事におかれましては大変お忙しい中、こうしてご出席をいただき、懇談いただきますことをお礼申し上げます。というように思っております。

台風 19 号の災害発生からちょうど 1 か月ということでございます。阿部知事さんには、災害発生してから、本当に先頭に立ってご指導、復興支援いただきまして心から感謝を申し上げたいというように思っております。加えて、先月末には、迅速に復興方針を策定いただきまして、重ねてお礼を申し上げたいというように思っております。

現在、被災市におきましては、各方面からの支援を受けまして、復興・復旧に当たっている途上でございますけれども、財政面をはじめ、観光需要の早期回復など、本当に様々な課題が見えてきているところでございます。詳しくは、この後の意見交換会の中でさせていただきたいと思ひますけれども、引き続き力強いご支援をお願い申し上げます。というように思っております。

日頃、知事さんにおかれましては、長野県と市町村における対等・双方向の関係を深めていただいております。市長会の総会や「県と市町村の協議の場」、知事要望の際など、共通あるいは広域的な課題に対しまして、県と市町村が協働して取り組んできているということは、非常に大きな成果だと認識しているところでございます。

本日の懇談会におきましては、知事さんと県内 19 市の市長が自由な立場で闊達なご意見をしていただき、今後の県政運営に反映していただくとともに、それぞれの地域の発展を図ることを目的として、毎年、開催するところでございます。

この後、4つの部会ごとに選定いたしました提案・要望につきましては、知事さん

のお考えをお聞きしまして、懇談させていただきたいというように思っています。

県と市が共に知恵を出し合いまして、地域の発展が実現できますよう、前向きで積極的な意見交換をお願いしたいと思えます。本日の懇談会が有意義になりますことをご祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。

本日はありがとうございました。よろしく申し上げます。

3 知事挨拶

(青木事務局長)

続きまして、本日、公務ご多忙のところご出席をいただきました、阿部知事様からご挨拶をお願い申し上げます。

(阿部知事)

改めまして、皆さん、こんにちは。市長会の皆様方には、日頃から県政の推進に当たりまして、大変なご支援、ご協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。また、今日はこういう形で懇談の機会をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げたいと思えます。まず、長野市をはじめ、今般の台風 19 号災害で先頭に立って災害の復旧・復興に取り組んでいただいております各市長の皆様に心から敬意を表したいと思えます。今日のテーマにも防災・減災対策、位置付けられているわけでありませけれども、引き続き市町村の皆様方としっかりと問題意識を共有して、タッグを組んで、被災された皆様方の思いに寄り添って、全力で取組を県としても進めていきたいというように思っております。

昨日、全国知事会の会合がございました。政府主催の知事会議で、閣僚の皆さんとの懇談、それに引き続いて総理との懇談がございました。私どもからは、台風 19 号災害に対する政府一丸となった支援に心からお礼を申し上げるとともに、引き続き力強い支援をお願いしたい、ということを経理にお願いをさせていただいたところでございます。先般、政府においては、対策パッケージを取りまとめたいただいたところでありますが、この生活と生業の再建に向けた対策パッケージをどう生かすかということについては、現在、各部局において検討中でございます。有効に活用して、復旧・復興が迅速、的確に行うことができるように取り組んでいきたいというように思っておりますので、どうぞ引き続きのご協力、そして、ご指導をお願い申し上げたいと思えます。

それから、豚コレラについて今日のテーマになっておりますけれども、豚コレラについては、飼養豚へのワクチン接種がほぼ完了したという状況でございます。アフリカ豚コレラの侵入対策も含めて、これも全国知事会の場で、これは古田知事のほうから農林水産大臣に対して、引き続きの的確な対応、要請をしているところではございますけれども、ワクチンベルトを作っていくこと、そして、アフリカ豚コレラを防ぐこと、そうしたことも含めて、皆様方と一緒に更なる連携を進めていきたいというように思っております。

りますので、どうかご協力をお願いしたいと思います。

一点、豚コレラの呼称については昨日、農水大臣のほうから豚コレラという名称はCSFに変えようということで、もう農水省の資料ではそういう形に変えています。ちょっと今、私はまだ豚コレラというように呼んでいますけれども、ワクチン接種が行われて、近々、ワクチン接種を行った豚の出荷も始まってきます。かつてもワクチン接種を行っていたわけでありますので、末端側の消費者の皆さんには安心して召し上がっていただけるものでありますけれども、ちょっと名称的に豚コレラと言っているとあまりよろしくないという部分もありますので、今後、呼称を変えるということも含めてしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、また、こうした状況について、皆さんと協力しながら取組を行っていききたいというように思っています。

今日、限られた時間ではございますけれども、有意義な意見交換をさせていただきたいというように思います。長野県政を進めるに当たっては、市町村の皆様方の取組なしには進められないことばかりでございます。引き続き、長野県政に対しまして、皆様方の引き続きのご協力とご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げて私からの挨拶といたしたいと思います。今日はありがとうございました。

(青木事務局長)

ありがとうございました。

本日の懇談会は、会議録をホームページ上で公開する会議としております。

事務局において作成した会議録を出席者等にご確認いただいた後、ホームページにアップさせていただきますので、ご承知おき願います。

それでは、早速、懇談会に入らせていただきます。懇談会の座長ですが、加藤市長会会長をお願いをいたします。よろしく願いいたします。

4 提案・要望

(加藤会長)

それでは着席のまま進めさせていただきたいと思っております。

例年と異なりまして、4つの部会は開催できておりませんが、本日の懇談会には、各部会から1項目ずつ、全部で4項目を提案させていただいたところがございます。

(1) 台風19号被害を踏まえた防災・減災対策について

(加藤会長)

それでは、はじめに、危機管理建設部会会長の柳田佐久市長から「台風19号被害を踏まえた防災・減災対策について」、ご提案をお願いしたいと思います。

(柳田佐久市長)

危機管理建設部会長を務めております、佐久市長の柳田清二でございます。

危機管理建設部会の議題につきまして、説明をいたします。私からは、「台風 19 号による被害を踏まえた防災・減災対策について」要望を申し上げるものでございます。

先月の 12 日から 13 日にかけての台風 19 号に伴います豪雨により、県内の多くの自治体で広範囲にわたり極めて甚大な被害が発生いたしました。尊い人命が失われるとともに、住宅、道路・橋梁・河川等の土木施設、鉄道網、そして医療施設や社会福祉施設、学校教育施設、商業施設や工場等の事業所、農地・農林業用施設等が被災したことにより、住民生活や経済活動に深刻な打撃を受けております。

長野県におきましては、発災当初から被災自治体の支援に精力的に当たっていただいております、心から感謝を申し上げる次第でございます。

加えて、先月末には、迅速に復興方針を策定いただき、重ねてお礼を申し上げます。殊に、阿部知事さんにおかれましては、佐久市の現場のほうにもおいでをいただきましたけれども、自らその場所に赴かれ、そして、被災された皆さんと言葉を交わされて、その経過、あるいは、避難状況等についてもつまびらかにご調査をいただいたこと、敬意を表する次第でございます。大変ご苦勞様でございました。

現在、被災市では、各方面からの応援を受けて、復旧・復興に当たっているところでございますけれども、ニーズは日々変化している状況です。県の復興方針についても、随時、これらの変化に応じて適切にご対応を賜りますようお願いを申し上げます。

また、台風 19 号による災害への対応状況について、国、県、市町村が連携する中でしっかり検証し、今後の防災・減災対策に共に生かしていくことを要望申し上げます。

例年は、部会を開催しておりますが、諸般の事情、台風 19 号の影響によりまして、部会の開催を行うことができずに本会議に臨んでいるところでございます。少し漠然としたご提案であります、この後、多くの皆様から現状や、あるいは、また、今後につきましてのご意見等あるかと思っておりますので、しっかりとお耳を傾けていただきたいというお願いを申し上げます。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。それにつきまして、県側のほうからご説明をお願いしたいと思っております。

(柳沢危機管理防災課長)

危機管理防災課長の柳沢でございます。まず、私のほうから今回の台風 19 号災害により被害と、あと、ただいまご要望にありました検証についてご説明を申し上げます。

まず、被害の状況でございますが、このたびの台風第 19 号の災害につきましては、

ただいま佐久市長さんのほうからご説明がありましたとおり、県内の広い範囲において甚大な被害が発生しております。昨日、11月11日の時点で県の災害対策本部で取りまとめております被害状況をご説明申し上げますので、恐れ入りますが資料の1-3をご覧いただけますでしょうか。三つ目のホチキス留めの資料になります。

最初に避難所・避難者の状況でございます。昨日現在で、1次避難所を開設しておりますのは長野市さんのみとなっております。1次避難所のほか、ホテル、旅館などの2次避難所も合計で、昨日現在、2市15か所、避難所が開設されておまして、計686名の皆様が避難をされているという状況でございます。現在、開設しております避難所については、片付けを終えて自宅へ戻られる方がいらっしゃるほか、公営住宅への移転、又は建設や借り上げによる応急仮設住宅への移転などによりまして、避難所の避難者が順次減少しまして、今月中を目途に避難所が解消されるというような見込みでございます。

次に、人的な被害でございますが、大変、残念ではございますけれども5名の方がお亡くなりになられておまして、そのほか重傷7名、軽傷130名といった状況になっております。

住居の被害でございますが、現在、各市におかれましても、被害認定調査、また、罹災証明書の発行にお取り組みいただいているところでございますが、現時点で取りまとめられている住居被害は、全壊が863世帯、半壊2,002世帯、一部損壊2,522世帯、以下、記載のとおりでございます。また、11月9日現在になりますけれども、被害認定調査の進捗率が、全関係の市町村になります。99.6パーセント、罹災証明書発行の進捗率は69.6パーセントというような状況でございます。

1枚、おめくりいただきました2ページ目のほうには、現在、開設されている市町村別の避難所数、避難者数が記載されております。また、3ページのほうには、人的被害、住居被害の状況を市町村別にまとめてございますので、また、後ほどご覧いただければと思います。

最後のページを開いていただきたいと思いますが、今回の災害によります被害額を取りまとめた資料でございます。今回の災害によります被害総額は、11月7日の9時現在になりますけれども、2,318億5,000万円でございます。これは、あくまで現時点で把握しているものでございますので、今後、変動する見込みということでございます。主な被害は農業関係で、農地への泥の流入など農地や農業用施設被害が4,781か所、214億500万円、公共土木施設では、河川の関係で1,134か所、492億8,100万円、都市施設の下水道の関係では、79か所、518億6,200万円、商工業関係で648件、672億5,100万円などとなっております。今回の災害によります被害の状況は、以上でございます。

次に、ご提案がございました、今回の災害の検証についてでございます。冒頭、申し上げましたとおり、今回の災害では台風に伴います記録的な豪雨によりまして、千曲川

からの越水、また、堤防の決壊などといった河川の氾濫が発生しまして、極めて甚大な被害という形になっております。県では、台風の上陸前から警戒対策本部を設置し情報収集に努めるとともに、大雨特別警報発表時には、直ちに災害対策本部に改組して災害救助法を適用するなど災害対応に当たってまいりました。各地での越水などの確認後は、関係市町村の皆様とも連携を取らせていただきながら、人命救助等に取り組んできたところでございますけれども、残念ながら5名の方の命が失われる結果となってしまいました。

一方で、昨年の西日本豪雨では、市町村が避難勧告や避難指示を発表しても住民の皆さんの避難には必ずしも結び付かず、多くの人命が失われたとも聞いておりますが、今回の災害においては、日頃から地域で取り組まれている防災活動、これが生かされ、消防団や近隣の皆様のお声掛けにより早めの避難行動が行われ、多くの人命が救われたとの事例も伺っております。また、被災家屋から出される災害廃棄物や土砂等につきまして、「Operation : One Nagano」として、長野市さんを中心に内閣府や環境省、自衛隊、県、関係事業者、また、NPO やボランティアの皆様が一体となって対応する取組、更には、長野県防災 Twitter による情報発信といった全国的にも注目を集める新たな取組もございました。これらの取組も含めまして、今回の災害での経験を今後の災害に生かしていくということが大変、重要だというように考えております。そのためにも、ご提案もございましたとおり、市町村、また、国の皆様との連携をする中でしっかりと検証を行いまして、今後の災害に対する備え、防災・減災対策に生かしてまいりたいと考えております。各市の皆様におかれましても、検証の取組に対するご協力をよろしく願いたします。私からは以上でございます。

(金井総合政策課長)

総合政策課長の金井でございます。今回、ご要望をいただきましたのは、「復興支援対策については随時、変化する状況にしっかりと対応して、適切に支援してほしい」と、そういうご要望でございます。

これにつきまして、資料1-1をご覧いただきたいと思います。私ども、10月31日に策定いたしました復興方針の概要版をそちらにお配りしてあるかと思っております。四角の中に囲った部分が基本的な考え方でございますが、こちらのほうにも記載してございます。なかなか復旧・復興におきましては、日々、時間の経過によりまして課題も変わってきます。あるいは、支援内容もそれぞれ充実、強化していくような状況もございますので、そこにも記載のあるとおり、復興方針を順次、機能的にかつ、きめ細かく対応するよう復興方針を順次改訂してまいるといふ、こんな形で私ども、考えていきたいと思っております。ちなみに、実は、先ほど知事からも申し上げましたとおり、国において政策パッケージが発表されたところでございますが、これを反映すべく、本日、この会議にはちょっと間に合わなかったのですけれども、準備が整い次第、本日中に改訂を行う

予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

資料1-1の3枚目をご覧いただきたいと思います。5番の今後の復興に向けた考え方という部分がございますけれども、そちらの四角で囲みました一番上の丸でございます。復興に当たりましては、単なる原状回復、原状復旧ということではなくて、「より良い復興（ビルド・バック・ベター）」の観点を持ちまして、最善・最速の復興に取り組むという考え方でこれから進めてまいりたいというように考えております。そのためにも、市町村の皆様方とは一緒に連携して、引き続きしっかりと引き続き、取り組んでまいりたいというように考えております。市の皆様方から足りない部分、加えるべき支援等ありましたら、ぜひ、ご指摘いただきますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

(加藤会長)

それでは関連して各市長のほうからご意見がございましたらお願いしたいと思えます。はい、佐久市長。

(柳田佐久市長)

それでは、口火を切らせていただきたいと思います。今回の災害につきまして、ビルド・バック・ベターという形で原状復帰の原則から踏み込んで、改良ということで行っていくのだということについては、大変に多くの方面からそういったご指摘があるかと思えますし、知事さんのお話の中でそういった方針も打たれている。そして、また、総合政策課長さんのご発言の中にもそういったものがありまして、大変、心強く思っているところであります。一方で、現場がどこまでそれを徹底できているかということは、一つの課題ではないかなというように思えます。

その中で私どもの例を引きますと、河川につきまして、河川と道路と集落というような関係の中において、河川の流下能力を高めようとしたときに、幅を広げるか、深くするかという話になると思うのですが、幅を広げていったときに、そのときの道路の付け替えであるとか、というようなことも含めて、面として改良、災害復旧、災害に関わる改良として、同じ率で行っていただきたいものだなと思えます。それはそれ、これはこれでという形で、それは補助対象外であるというような形ではなく、面として、幅広く、ぜひ、取っていただきたいものだなというように思っています。

その改良というところの方針は、実際にはおおむね、だんだんとそちらのほうに向いていく形があるかと思えます。そしてまた、全ての事業がこの改良に進むかということではないと思えます。やはり、それぞれその災害にふさわしい改良の仕方というものもあるし、中には原状復帰という、そのままいくものもあるだろうと思えますけれども、より現場の目線の中において幅広くやっていただきたいなと思えます。ともすると、こういう現状においても原状復帰の原則ということに現場は捉われると言

ったら言い過ぎかもしれませんが、その原則の中にあるのではないかと、というような危惧をしているところでもあります。幾つものご意見、出ようかと思いますので、冒頭、口火を切らせていただきました。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございました。私も国、県の皆さんとお話ししますと、今までの復旧だけでなく、更なることを考えるというような心強いお話もございました。

そのほかに、はい、千曲市長。

(岡田千曲市長)

知事さんには千曲市までお越しいただきありがとうございました。そして見舞金制度を新たに作っていただいたということで、被災者にとっては非常に勇気付けられることになると思っています。

今回の千曲川の水害を見たときに、一市町村ではどうしようもありません。まさに幅500メートルぐらいの川に、濁流が堤防いっぱいに流れて来ているのです。これ、恐怖としか言いようがないわけです。どうやってこれを永久的に、その防災をきちんとやっていくかというのは大きな課題であって、何よりも市民生活、県民生活を守っていくのに大事だなと思っています。

今、上流から下流まで、千曲川って216キロあるわけでありまして。実際、見てみますと、ほとんど千曲川の中に堆積物が多過ぎると思うのですよね。いわゆる計画流量断面がとれていないのではないかと。これは本当に河川管理を国にはもっとしっかりやってほしいなど。そうでないと、また、来年も来ますよね。怖いのは、こういった災害は3年続くと言われております。ですから、今からもう、その準備をしないとイケないのでしょうけれども、これは何としても、やはり、千曲川の河床整理というのは何としてもやっていただきたいなというように思っています、県の力をお借りして、国にしっかりと、計画的に河川管理をしていただくようにしていただきたいなど。

そして、堤防もそうです。今、千曲川の杭瀬下という水域があるのですが、氾濫危険水位5メートルです。それを1メートル40センチメートルも上回っているのです。過去63年間なかったことです。伊勢湾台風のときに5メートル20センチメートルというのは記録されていますけれども、そのときは氾濫していないのです。氾濫危険水位を1メートル40センチメートルも上回ったというのは異常としか言えません。でも、これは、今の気候変動を見ますと、異常ではなくて通常になってしまうな、と思ってですね。私ども、沿川の都市とすれば、何としてもこの千曲川をしっかりと管理していただきたいな、というように思います。

そして、今回の災害の中で、もう一つは、観光に対する影響が極めて大きいのです。我々の戸倉上山田温泉も、2割から3割減になっています。これから年末にかけて盛り

返しできるのでしょうか、というような話をするのですが、なかなか風評被害みたいなものもあって厳しいというように聞いています。ここも災害を受けて、なかなか地域の復興が進まない、観光も来られないとなったら、地域経済にも大きな影響があるかなと思います。という点で、この台風 19 号災害は、ある意味、長野県にとっても、私たちにとっても、極めて大きな課題を残したのかなというように思います。ぜひとも県のお力をお借りして、しっかりとこの千曲川を管理していくという体制を取っていただければと思います。千曲川だけでなく犀川もそうなのでしょう。そういった意味で、ぜひともお力添えを賜ればというように思います。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。関連でございますでしょうか。飯山市長、お願いします。

(足立飯山市長)

飯山市でございます。飯山市では、千曲川の支川の皿川が決壊したわけですが、阿部知事さんには早速、現地のほうを視察いただきまして、また、商業者等への訪問等もいただき、本当にありがとうございます。また、河川の関係につきましては、ぜひ、国と県と連携をしていただきまして、迅速に抜本的な対策をお願いしたいと思います。それからもう一点なのですが、特に飯山市では、市街地が浸水しましたもので、事業者、商業者の方々が大変大きな被害を受けております。この復興に当たりましては、現在、知事さんが精力的に国のほうと折衝いただいているわけですが、ぜひ、復興に当たりましてあまり使い勝手が悪くならないように、復興に当たって柔軟に復興のための補助資金を活用できるような、少し幅のある対策をとっていただきまして、また、経済の復興に現実的に役立つような形でのものを、ぜひ、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。小諸市長、お願いします。

(小泉小諸市長)

今回、小諸市は局地的な被害でしたので、あまり他の市の方々に比べると被害はなかったのですが、先ほど岡田市長さんが言われたように、河川管理をしっかりやっていたかどうかというのは非常に重要なことだと思っています。今回、小諸市も下水処理場が千曲川の河川に近い所であって、あと 20 センチでオーバーフローしたほか、町中から行っている排水管が壊れてしまうような可能性もあったという中で、本当に紙一重だというように思います。いざ、そういう災害が発生しますと、大変、大きな影響が、市民の皆さんにもそうですし、また、被害額も大きくなってしまいます。復旧・復興にまた時間が掛か

ってしまうということを考えると、やはり常日頃のメンテナンスが大切かなというように思いますので、どうかそこら辺も含めてご検討いただいて、国、県のほうで管理をしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。東御市長、お願いします。

(花岡東御市長)

東御市ですけれども、今回の災害において、知事をはじめ県の皆さん、国交省をはじめ国の皆さん方には、私としては非常に早く対応いただいたというように感じております。TEC-FORCE がすぐに現場に入っていたり、また、つくばの国土技術政策総合研究所から橋梁の責任者の皆様方が対処の方法等に関するアドバイスをいただいたりしました。そういう中で、国の権限代行という結論を本当に早く出していただき、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。おかげさまで15日の始発から、しなの鉄道が通せる目途が立ったというように、先ほとしなの鉄道の社長からもお電話をいただいたところであります。記者会見でも発表されたというように聞いております。もう一つは、群馬県境、長野から群馬に入ると利根川の支流上流というか、八ッ場ダムの上流で480ミリの降水量があり、国道144号が1キロメートル以上にわたって無くなってしまっているというような現状で、群馬県側から湯の丸に入ることが全くできないという状況が生まれています。長野県だけではなく、隣接する群馬県側の特に関八ッ場ダムの上流部に対する被災がすさまじいという状況の中で、協力しながら復興を果たしていかなければいけないのではないかと考えているところであります。そういう中で、本当にビルド・バック・ベターということが災害の度に望まれているわけでありまして、これを実現するためには予算がどうしても必要だということになるかと思っております。ぜひ、次の災害には同じ状況にならないというための復興を、今回は実現したいということで力を合わせていけたらというように思っていますのでよろしくをお願いします。

(加藤会長)

ありがとうございました。上田市長、お願いします。

(土屋上田市長)

上田市でございます。今回の台風19号につきましては、建設部の皆さん方にご覧いただきまして、適切な対応をしていただきましてありがとうございます。また、阿部知事からも直接、電話をいただきまして、勇気付けられたとっております。そして、また、先ほども東御市長だと思っておりますが、しなの鉄道とか県道を早急に安定していただき

ましてありがとうございます。なお、上田市の上田電鉄の鉄橋につきましては、ちょうど堤防が5メートルの堤防だったところ、50センチメートルぐらいを残しただけで、削られたのですけれども、その堤防の早期復旧につきましては行っていただいたということでありがとうございます。また、そうはいつでも鉄道の、これからまだまだ鉄橋の復旧もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと菅平ダムの関係なのですけれども、水の放流なのですが、12日の午後8時に放流するという連絡が入ったのですけれども、その後、7時半になるとかならないとか、いろいろな情報があって、交錯したのですけれども、このダムの放流についても、事前に放流はできないのか、という声も多くの方からありました。その辺も、また、いろいろご指導いただければと思います。それとダムに蓄積しています土砂ありますね、この浚渫について、土地改良区も一生懸命、取り組むと思いますけれども、何かご意見、ご指導のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。須坂市長、お願ひします。

(三木須坂市長)

阿部知事をはじめ、県の皆さんにおかれましては災害の関係につきまして、素早く対応していただきましてありがとうございます。この資料1-1に基づきまして、ちょっとお願ひをしたいと思います。最初に、お礼を申し上げたいと思いますが、1ページの(2)の生活支援の県営住宅(相之島団地)入居者への支援とございますけれども、実は1人世帯だとか高齢者世帯がほとんどですので、大変、不安に思っていたわけでありましてけれども、県の好意で全体の説明会、それから個別の相談会等をしていただきまして、おかげさまで11月10日をもちまして避難所を閉鎖することができました。本当に親切にいただいたということで感謝の言葉がありましたのでお礼申し上げます。

それから、次のページの(2)のインフラの復旧ですけれども、先ほどから千曲川関係ありましたけれども、私、河川の水系一貫の考え方からいきますと、今回の台風を機縁として、新潟県の大河津分水の掘削を早くしていただくということを新潟県、長野県と共同して要望していただくのが非常に効果あるのではないかなと思っております。そうすることによって上流である長野県側の河川整備もより一層進むことではないかなと思っております。ぜひ、その辺につきましても新潟県と協議していただければと思います。

それから、国の管理河川になる千曲川と、県の河川になります松川の堤防がやられたわけでありましてけれども、これにつきましては須坂建設事務所、それから千曲川河川事務所のほうで、二次災害を心配していたのですけれども、速やかな復旧、仮復旧していただきましてありがとうございました。これからの課題は支川の管理について、一応、

完成堤防といわれていた支流の河川についても、今回、越水等がありましたので、その面につきましても、また、いろいろな面でご相談して、越水のないような河川管理と、須坂市のほうでもご協力したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから4番の国の特例措置の関係ですけれども、非常災害、激甚災害と指定されたわけでありまして、財政状況、大変厳しいものですから、ぜひ、国のほうへの要望等についてお願いしたいと思っております。先日、国交省へ行きましたら、国交省の知り合いの方から、長野県の場合は、知事をはじめ皆さん、たびたび、そして非常に速やかに、国交省のほうへ顔を出しているということを知りました。やはり、そういう形で、知事、部長をはじめ、率先して取り組んでいただいているということは、効果があるのではないかなと思えました。

それから、今回の災害も含めてそうなのですけれども、初めてのケースという場合が多いものですから、今日、いただいたような復興方針のようなものを出していただくということが、我々職員にとっても非常にありがたく思っております。また、こういうものに基づきまして、きめ細かなアドバイスをいただければと思っております。それから、農地の土砂の関係なのですけれども、これは技術的にも非常に難しいわけでありまして、農地の土砂の堆積について、どういうようにしていったら良いか、また、技術的な助言をいただければ大変ありがたいと思っております。

最後に、佐久の柳田市長、皆さん、おっしゃいましたけれど、より良い復興に向けて、規定概念にとらわれずにやっていくことが大事ではないかなと思っております。とりわけ、私どもでは、農地を守るために排水機場を造ってあるのですけれども、もう少し広い意味で、都市の排水という観点からもこれからは考えていただくことが大事ではないかなというように感じております。いずれにいたしましても、知事をはじめ県職員の皆さん全体として、前向きに、迅速に取り組んでいただいたということは、大変ありがたかったと思っております。以上です。ありがとうございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。

(今井茅野市長)

すみません、いいですか。今回の台風19号に関して、私の少し振り返っての所感だけ、知事にお聞きをいただきたいというように思います。まず、今回の台風19号、私ども、幸いにして被害は軽微で済んだわけでありまして。そんなことで翌日、対策本部の中で、各市町村から応援要請、それから県からの応援要請があった中で、どういった対応をしていきたいと思いますかという会議になりました。私どもといたしましては、県からの要請に対しては、即時対応しよう。ただし、各個の市町村から来たものに関しては、災害の地域が非常に広範囲であるので、応援が、支援が集中してしまう場所、手薄にな

る場所という形があってはならないだろうから、各市町村から個別に来たものに関しては少し待っていただきましょうという形で対応をさせていただきました。

その根拠は、長野県市町村災害時相互応援協定書というのがございまして、それがカウンターパート方式によってお互いに応援をするという形になっております。いろいろ細かく書いてあるのですが、取りあえずの枠組みとして決まっているのは、例えば、上小は佐久、佐久は上小という形になっています。これ、10 広域に分けてありますけれども、そうすると今回の場合は両方とも被災をしている状況でありまして、そうした場合は、ある一定の調整をして支援体制を構築するというような形になっているのですけれども、今回、その初動において、その体制づくりに少し手間が掛かったな、という印象を私どもとしては受けているところであります。こういう不測の事態になりますので、何がいけないとかそういう話ではなくて、今回のことをきちっと教訓として生かして、できれば県が市町村をうまくリードして支援体制づくりを初期段階において作っていただけると、支援に回る側としても迷いとか混乱とかなく済みますので、そんな体制づくりを、ぜひ、お願いをしておきたいというように思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

(加藤会長)

どうもありがとうございます。そのほかにもございますか。なければ、私のほうから、お礼と現状、そして、また、お願いを申し上げたいと思います。12 日から知事さんにおかれましては、私どものホットラインで様々な情報交換をしていただき、また、早めに自衛隊への派遣要請していただきました。翌日から実際に救助活動がすぐ取り掛かれたと。これに対して、本当にありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。また、直後から県の職員の皆様が駆け付けていただきまして、対応等にも大変、お力を今日までいただいておりますことにつきましてもお礼を申し上げたいと思います。当初、6,000 人の方が 54 カ所に避難をされたということでございました。現在は、今朝の段階で 630 名ほどがまだ避難所で生活をしておるところでございます。私どもの、この避難所の対応に対しましても、国の各省庁、そして、中核市、また、ボランティア、本当に大勢の方がそれぞれの対応に、しっかりとしていただいたことにつきましてもお礼を申し上げたいと思います。

今回、私、自分で感心したのは、やはり国が適宜、適切なときにプッシュ型で、人もそうですし、物資も送っていただいたと。これがそういう意味では非常に役立ったということでございました。これについても、今回、本当にありがたかったなというように思っております。避難所におきましては、集団感染ということも、一番気を付けてまいりました。インフルエンザのワクチン接種等、また、医療ケア、それから精神ケアを含めて対応してきたところでございます。先ほどお話にございましたように、今月末を目途に、できるだけ、この寒さに向かう中、今の避難所の、いわゆるプライバシーのない、

また、やはり寒い等も含めての中で、何とか落ち着いていただこうということで、県営・市営住宅、借り上げの仮設住宅、そして、また、今、仮設住宅も建設を進めているところでございます。これにつきましても県の方のご指導いただいたことをお礼申し上げたいと思っております。

今、一番の課題は、そのことと、もう一つは、やはり、災害ごみをどうやってこの地から処理をしていくかというところでございます。これにつきましても環境省の方のご指導をいただいているところございまして、それぞれの中で、少しずつではありますがありますけれども、着実に進んできているという感じはいたします。また、もう一つは、先ほどからございますように、土砂の片付けがまだまだ進んでいないということで、農地の土砂はこれからやっていくということでございます。これは、我々も皆さんのお力をいただきながらできるだけ早く進めていきたいというように思っております。

そういう中で、今回、私、自分で感じたことは、避難のときに、担当の方から、ぜひ、市長から呼び掛けてもらいたいと。こんな話がありました。直接、私が防災無線を使って避難を呼び掛けて、そして、また、メールを含めて訴えると。これはある意味では、後で避難所の方が言うておりましたが、市長が声を掛けた、これは本当に大変なことだ、ということで避難したという方がおられました。そういう意味では、いざというときは半鐘を鳴らすとか、やはり市長、トップがそういう声を掛けるとか、これが非常に重要だなということを改めて感じたところでございます。

また、今回、長野市では堤防決壊ということでございますけれども、広範囲に佐久地方からずっと大雨が降ったということで、千曲川の各支川もあふれてしまったわけですが、それを千曲川で全部受けるということは、私はもう難しいのではないかと思ったところです。そういうことも含めますと、これからは、既設ダムの活用とか、ダムの新設とか、また、遊水池の活用とか、そういうものも抜本的に考えていかないと、堤防の強化だけでは、非常に厳しいのではないかとこのように思います。三木市長も言われましたように、大河津分水路、これもやはり早くやるのが長野県の、この千曲川の防災には非常に大きな効果があるというように思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つでございますけれども、やはり、長野市のイベントはほとんど中止という中で、非常に経済的にも厳しい状況になっておるわけでございますし、また、被災した企業もあるわけでございます。そこも踏まえて、県のご指導、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

では、知事さんのほうからご意見をお伺ひしたいと思ひます。

(長谷川建設部長)

すみません。建設部長の長谷川でございます。まず、最初に私どもからインフラの関係についてご回答したいと思ひます。まず、インフラの復旧について、復興方針にも書

かれていますように、ビルド・バック・ベターということで、前よりも良くしていきたいというように考えています。全てがそういうところばかりではないですけれども、インフラとしては原状回復で、あとはソフト対策を含めてやっていくところもありますし、前よりも良くしていこうということでありまして、現場も含めて意識を共有していきたいと思っております。

それから、あと、今回の水害の中でやはり一番の特徴は、千曲川が満水になってしまったということだと思います。そういう中で、支川は県も管理をしているわけですが、千曲川のほうに、例えばポンプとかでもう水を出せなくなってしまったという状況でした。ですので、当然のことながら内水氾濫が同時に起きてしまうということで、全ての源がもとより千曲川になっていますので、そこを何とかしないと同じようなことがまた起きるだろうということだと思います。

また、先ほどもご意見ありましたけれども、近年、全国各地で激甚災害が頻発しております。そういう意味では、頻度が非常に高くなってきているなと感じていますので、その対策を早くやっっていけないといけないというように思っています。先ほど、大河津分水路、早く新潟県側をやってもらおうということもありましたけれども、それも含めて、同時並行的に長野側の千曲川についても河川改修を早めていただくように、国のほうには強く要望していきたいと思っておりますし、同時に支川を管理しています県、あるいは県管理の本川もありますので、そういうところについても、堤防の管理等を含めてしっかりやっっていきたいというように思っています。

その際、重要なのは、国と県と、それから皆様方、やはり一緒に協力してやっっていかなければいけないと思っております。ハードだけではなくてソフトの対策もありますし、あとは、先ほど、長野市長からお話もありましたけれども、遊水池の問題、それから、実は建設部が管理していませんけれども、菅平ダム、これは確か企業局だったと思うのですが、そういうところを含めて、一斉放流をするのはどうかということを含めて、そうするとどういう、実は課題があるのかとかですね。あとは土地利用の問題とか、そういうのもいろいろ出てくると思っています。そういうのも含めて、地元の市町村さんと一緒になって考えていかなければいけないところ、たくさんあると思っておりますので、ぜひ、一緒に考えていきたいというように思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。では、知事から、よろしいでしょうか。お願いします。

(阿部知事)

いろいろご意見いただきましてありがとうございます。若干、長くなるかもしれませんが、今後に向けて、被災された市町村以外の皆さんとも問題意識を、今後

向けて共有をさせてもらいたいと思いますので、少し私の考え方をいろいろお話ししていきたいと思います。まず、今回の災害、今、私が今後に向けて、この復旧・復興で考えていることは大きく分けて三つあります。

一つは、当たり前になりますけれども、被災された方々の日常生活を一日も早く元の状態に戻していくということでもあります。今、各市町村でも仮設住宅の提供、市町村営住宅の提供を含めてお取り組みいただいているわけでありましてけれども、やはり、まずは長野市以外、避難所が解消されてはいますけれども、被災された方々が、まず避難所の不自由な生活から一般の家屋に移れるように、そして、仮設から普通の住宅に移り住んでいけるということをしつかりやらなければいけないと思いますし、これは息の長い取組になると思います。また、この災害を契機にいろいろな課題、健康上の問題だったり、経済的な問題であったり、こうしたものに直面される方も出る可能性がありますので、そうした方々に対する着実なサポート。更には、これ、入所施設で被災された方もいらっしゃいますので、そうした方々へのサポートということを見ると、これはまだまだやるべきことがたくさんあるというのが私の認識です。

これは、市町村の皆さんと一緒に取り組まなければいけないことでもありますので、我々も最大限、支援をしていきたいと思っておりますし、我々が受け持っているところは着実に取り組んでいきたいと思っておりますので、被災された方々をしつかり把握して、そして、サポートしていくということを皆さんと一緒に取り組みたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いたします。

それから、後でも少しお話ししますけれども、先週、政府から出された対策パッケージですが、生活と生業の再建に向けての対策パッケージということで、かなりの産業面の措置が詳しく触れられています。我々も今、これをどう具体化するかということ産業労働部、農政部、観光部など、関係部局で検討している状況でありまして、先ほど冒頭のご要請に復旧・復興方針が大事とございましたけれども、それらの方向性を盛り込んで改訂をしたいというように思っています。今日、この後、改訂したものをお出しできるようにしていきたいというように思っています。

産業、生業の復旧・復興という部分では、今回、それぞれの地域の被災のされ方がかなり様々です。飯山市はやはり商店街という事情がありますし、長野市では工業団地が被災しているというような状況があります。それぞれの地域の実情に合った対策を、しつかり講じていかなければいけないというように思っていますので、これは、我々も全体的な制度設計は行っていきますが、多分、それぞれの地域における個別の事情等、それも使い勝手がいいようにと飯山市長からのお話もありましたけれども、地域の実情にできるだけ即した支援を我々していきたいというように思っていますので、ぜひ、この産業の復旧・復興について、今後、力を合わせて取り組ませていただきたいと思います。

もう一つは、いわゆる県民生活を普通の形に戻していくというよりは、大変多くの人

たちが被災していますので、道路、河川等を復旧していくということが重要だというように思っています。それに当たっては、先ほどから出ておりますビルド・バック・ベターということで、単に復旧するだけではなくて、改良復旧していくという視点も持ちながら取り組んでいかなければいけないというように思いますし、また、災害に強い県土を作っていくという意味では、ハード面だけに過度に頼るのではなくて、ソフト、ハード、両面の対応ということをしっかりと考えていかなければいけないというように思っています。この点についても、これ、県だけでもできません。逆に市町村だけでもできないものもあると思いますので、一緒になって取組を進めていきたいというように思っています。被災者の皆様方の暮らし、そして、産業の復旧・復興、更には、公共施設の復旧と、こうしたことを着実に進めていきたいというように思っています。

恐れながらいろいろご意見、ご提言をいただいたので、少し私のほうからもお話ししたいと思います。柳田市長からお話にあったビルド・バック・ベターの視点は、ぜひ、入れていきたいと思っています。これは、柳田市長にご案内いただいて、被災された集落の方とお話をする中で私が強く感じたところでございます。道路と河川、一体でやらなければいけないよねと。そして、もう、ここには住みたくないというように思っている方々の思いもしっかり受け止めて、集落の再生をしていかなければいけないというように思っています。建設部には、そうした観点で取り組むように指示をさせていただいているところでありますので、私、ここは、地元の皆さんの思いを集約させていただくのはやはり市町村の皆さんのほうが得意な分野だと思いますので、ぜひ、一緒になって取組ませていただければありがたいというように思っています。

岡田市長から、千曲川、一市町村ではなかなか対応が難しいというお話もありました。これについては、我々も県としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、それ以上に千曲川は、国管理と県管理がまだらになっておりますので、我々、今、国で一元的に管理してもらいたいとお話をしています。それと併せて、国において着実な河川の改良等の取組も、これから強く求めていかなければいけないというように思っていますので、まず、この点は、一緒に国へ働き掛けを今後していくことができればありがたいというように思っています。

それから、堆積物が多過ぎると。これは、千曲川に限らず、中小河川でもいろいろと県民の方からもご指摘、ご意見いただいているところであります。これ、防災・減災の3か年計画の中で取り組んでいるところにこういう災害が起きてしまったわけでありましてけれども、ぜひ、皆さんと共有したいのは、先般、知事会においても政府には、防災・減災、国土強靱化3か年計画といわずに、もっと長く対応してもらわないと、今回のような巨大な災害には対応できないだろう、ということはかなり強く言ってきています。そういう意味では、ぜひ、市町村においても防災・減災の取組、今、行っているところではありますが、市町村でまずしっかり計画を作ってください。そして、国に対しても引き続き取り組んでもらうように、一緒に呼び掛けというか、要請をして

いただければありがたいというように思っています。

それから、観光については、先般、旅館ホテル組合会の皆さんともお話をさせていただきましたが、非常に深刻な状況だというように受け止めています。これについても政府には、強力な需要喚起策を講じてくれということで要請をして、北海道で胆振東部地震の際に講じてもらったような、いわゆる復興割引のような制度、1泊5,000円までは割り引いて良いよと、国がお金出すというような仕組みを講じていくよ、というところまで、政府として方向を出してもらっています。で、これ、どう使うかということは今、我々、考えていますので、ぜひ、何というか私としては、既存の旅客が、ただ振り替わるということではなくて、新たな需要喚起につながる還元、どうすれば良いかということをよく考えろ、ということで観光部に指示していますので、具体的に何かこういう使い方が良いのではないかとすることがあれば、ぜひ、ご意見をいただければありがたいというように思っております。

それから、足立市長、岡田市長から河川の抜本的対策をとということで、これは先般、私も皿川の決壊した現場も拝見をさせていただきましたので、国とも一緒になって、ぜひ、しっかりとした対策を一緒に考えていきたいというように思っております。今回の災害、あるいは、今回、災害が起きてない地域も含めて、改めて水害への備え、河川改良をどうするか、ということが重要なテーマになっていると思いますので、これは、恐らく国でも、今回の災害を踏まえて大きな方向性を考えていかれると思いますけれども、それぞれの地域においても、どういう対応が必要なのかということについては、飯山市に限らず、他の地域においても、ぜひ、いろいろご検討いただいて、また、我々に対して様々なご要請をいただければありがたいというように思っております。

それから、三木市長から河川管理をしっかりというのは、先ほどの維持管理はしっかりやらなければいけないと思いますし、防災・減災対策の中でそういう土砂のしゅんせつ等も行ってきた矢先でありますので、引き続き継続的に行えるようにしていきたいというように思っています。

花岡市長からお話ががあったように、しなの鉄道は、15日から運行再開という形になっています。この間、ご利用者の皆様方には大変ご迷惑をお掛けしてきたわけですが、JRには特段のご配慮をいただいて、新幹線で代行輸送をさせてもらうという措置も講じさせていただきました。沿線の市町村長の皆さん方からも、これは何とかしろということ言われていましたので、新幹線での代行輸送とバス代行、できて良かったなというように思っています。15日から普通のしなの鉄道に戻ることになるわけありますので、ぜひ、15日にはもう新幹線、乗れなくなりますので、その周知を、学校を通じてしっかりやらなければいけないと思っていますけれども、生徒が間違っただけで新幹線に乗らないようお願いしたいというように思います。

東御市については、市道を、国の代行業業で行っていたところもあったので、加藤市長からもお話ありましたけれども、今回、これも相当、政府はかなり踏み込んだ対応を

してもらったというように思っています。そのおかげで、しなの鉄道が 15 日から再開できるという形になっているわけでありまして、これからも引き続き、国にはしっかり応援をしてもらえるようにしていきたい、というように思っています。

それから、土屋市長から話があった上田電鉄については、これは、まず、代行部分については、今回の政府、国の対策パッケージの中で、しなの鉄道もそうですけれども、代行も支援対象にするという方向を出してもらえていますし、復旧についても、上田市、上田電鉄をはじめ、再三にわたって要請をさせていただいていますので、そこも国にしっかり支援を受けられるように、我々も引き続き対応していきたいというように思っています。

また、先ほど課長からも申しあげましたとおり、ダム の 在り方 というのは、今回を契機に、いろいろな側面で検討していく必要があるというように思っていますし、ダムにたまっている土砂のしゅんせつについては、これは、私ども、以前から、県内各所でいろいろな課題があるというように思っていますが、これもやはり予算がないとなかなかできないところがあるので、こういう災害を契機として、しっかり水害対策が県全体で進むように取り組んでいきたいと思えます。

それから、三木市長のほうから避難所の方のお話でありましたけれども、これも、私も三木市長にご案内いただいて、須坂市の避難所を訪問させていただいたときには、本当に須坂市の皆さん、良くしていただいているという話があったので、逆に私からお礼を申し上げたいというように思っています。千曲川全体の話については、先ほど申し上げたように、国として全体的にしっかり対応をこれからもお願いしていきたいというように思っていますし、市町村財政の話については、先般、下水道処理場の関係で関係市町村の皆さん方と国の関係方面にお願いさせていただきましたけれども、それと併せて、特別交付税についても格別の配慮ということで私のほうからお願いをさせてもらっています。ぜひ、ここは市町村の皆さんと一緒に、今後、更に働き掛けたいと思っておりますけれども、まず、特別交付税、しっかり災害被災地に来るようにしてもらいたい、ということがあります。そのためには、今の交付税総額をそのままにすると、パイの取り合いという形になりますので、ぜひ、交付税総額、増やしてもらいたい。そのためには、国に補正をしてもらいたい、ということ、我々言っていますので、ぜひ、同じようなスタンスで取り組んでいただければありがたいな、というように思っています。

それから、農地の土砂については、これは技術的助言をということですが、これ、今、農政部のほうでいろいろ検討しています。まず、土砂を持っていく場所の確保は、市町村の皆さんと一緒にやっていかなければいけないというように思っていますし、ボランティアの力を借りる部分と、事業として行う部分と、ある程度、しっかり整理をしていく必要があるのではないかと思いますので、そこについては、市町村の皆さんのお取組をよく伺いながら、県としてもしっかりサポートしていきたいというように思っております。

それから、今井市長からお話あった人の支援で、それは、もし、状況が分かれば危機管理部から説明してもらえればと思いますけれども、今回、県もかなりの広い地域で被害を受けたので、多くの市町村には、他県からかなり応援に入ってもらっています。で、県も、国とか他県から相当支援をしてもらっていますので、そういう意味で、ある意味、県内市町村同士の応援のほうが、十分に一体的にいかなかった部分があったかなというように思います。ただ、今後、災害が起きたときに、県外、県内どうするかというのは、もう少し今の状況を把握させていただいた上で、整備していきたいというように思っています。ここは、また、一緒に考えさせていただければありがたいなというように思います。

それから、加藤市長からお話を幾つかいただきました。これはもう、加藤市長とは、ずっと連携を取りながらいろいろ進めさせていただきたいと思っていますが、私から自衛隊の派遣について、各市町村の皆さんと共有しておきたいのは、自衛隊の災害派遣要請を私が行わせていただく形になっています。で、私としては、できるだけ早めに幅広く、要請をしていきたいというように思っています。ただ、現場の状況は、私、なかなかよく分からない場合がありますので、市町村長の皆様から何とかしろ、というように言っていたかないと分からない部分があります。で、我々は自衛隊の皆さんとは日頃からしっかり連携を取るようにはしておりますので、市町村長の皆さんにおかれましては、これでちょっと要請しても大丈夫かな、というような消極的ではなくて構いませんので、ちょっとこれ、心配だから何とか考えられないかというように言っただければ、我々のほうもしっかり考えますし、また、自衛隊の出動要件に合致しているかどうかというのは、自衛隊とも相談して判断していくようにしたいと思しますので、ぜひ、何とか応援してもらわなければいけないのではないかと、というようなことが生じましたら、できるだけ早く市町村長の皆様方から、こういう状況だけれど何とかならないか、ということでご連絡いただければありがたいな、というように思っております。

それから、今、観光とも関連しますけれども、やはりこれから復旧・復興に向けては、観光も含めて元気を出す部分が必要だというように思っていますので、そういう意味では、我々もしっかり考えていきますけれども、あまり、何か県全体が過度な自粛にならないようにしていくところも必要だというように思います。やはり、この点は、各市町村でそれぞれ、お考えいただければありがたいというように思います。

避難の在り方、それから全体的な治水体制の在り方、加藤市長からいただいたご意見は、十分踏まえて、今後、今回の災害を踏まえての検証の中で役立てて、どうするかを検討していきたいというように思います。ちょっと長くなりましたけれども、私からは以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございました。知事さんのほうから幅広く、広範囲にお話を、ご対応いた

だき本当にありがとうございます。この件に関しまして、皆さんのほうからご意見ございますでしょうか。金子市長、お願いします。

(金子諏訪市長)

諏訪市ですけれども、長野市さんをはじめ、大変な被災をされた話がたくさんある中ですので、どうしようかと思ったのですけれども、一つ、私たちとすれば感謝申し上げたい点としまして、先ほどソフト対策も検討しなければならないというお話がありました。上川があわやという、もうすぐ越水しそうな状況がありました。10分間で10センチメートルずつどんどん急速に水位が上がっていく中で、操作規定もありますけれども、県で釜口水門の放流を少し考えてほしい、早めにやってもらえないかという要請を申し上げました。これは、地元だけではなくて、やはり全県の、伊那のほうの、下流の天竜川の状況のことも確認が必要だと思いますので、1時間ぐらい掛かったかもしれませんけれども、上段の全開を決めていただきまして、放流を始めてもらいました。本当にぎりぎりのところで、上川があふれる寸前だったのですけれども、そこから水位が下がってきた、というようなことがございまして、本当に感謝をしております。

水が上からどうと降ってきて、そのエリアがどこなのか、それがどのくらいの時間で下流へ下りていくとしたら、その水を早く太平洋や日本海側に流してあげるといふ、そういう操作といふか、コントロールのテクニカルな部分といふのが、今、気象予測もできてきたので、もしかしたら、だんだん技術がスキルアップしていく可能性があるのではないかな、というように感じまして、そうした事例があったということでお礼を申し上げながら、一言、ご報告をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(加藤会長)

ありがとうございました。それについて、よろしいでしょうか。よろしいですね。ありがとうございます。そのほかにございますでしょうか。柳田市長。

(柳田佐久市長)

それぞれにご答弁いただいてありがとうございました。そして、ハードだけではなくて、ソフトもやっつけていかなければいけないという中において、これは、ほうぼうで指摘がある中でありますけれども、ハザードマップについてのご指摘があります。これは、既に恐らく知事さんも意を決していらっしゃると思うのですけれども、あえてお願いを申し上げたいと思うのは、このハザードマップにつきましては、市町村が作成をするわけでありまして、情報の提供ということについては、県のほうからなされています。それに対して、市町村が行っていくという形の中においては、まだ策定がされていないハザードマップについて、安全性を高めていかなければならないということがあ

ろうかと思います。今後において、1000年に一度のハザードマップが出てくるようなお話もお聞きしておりますけれども、それも大変重要なことと思います。1000年確率で出しているということ、100年確率というところで充実をしていくことも大切なことだろうと思いますし、それに合わせて対応を各市町村で行わなければいけないと思っています。

加えて申し上げさせていただくと、私ども、佐久市で2名の犠牲者が出ましたけれども、このお二方のご家族にもお話をお伺いしましたけれども、自分の家のハザードマップに関しては確認をされていました。しかし、避難路、自分が移動していく所のハザードマップの確認はされていらっしゃらなかった。というのは、ある意味、今後のハザードマップのソフト対策というものの示唆が、そこにあるのではないかなというように思っております。そういう意味では、ハザードマップを私どもが作っていく中において、よりスムーズな情報提供を、今後、積極的にしていただきますようお願いを申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。岡田市長。あと1人ぐらいでお願いします。

(岡田千曲市長)

ありがとうございました。実際、今、ハザードマップの話があったのですが、千曲市は、千曲川が真ん中にあるものですから、ハザードマップを見ると1000年確率でほぼ逃げる所ないのです。山間部へ逃げようとしたら、もしかしたら、内水、中で雨が降っていますと地すべり等が発生しますので、これから、もしかしたら、こういったことになると、広域避難みたいな計画をそれぞれの市町村が作っていかなければいけないのかな、という気がするのですね。どこに逃げたら良いのか。学校だってもういっぱいになってしまいますよね。10メートル、15メートル行ったら、3階校舎しか使えないということです。どこに逃げたら良いか、ということもあるわけであります。公共施設、全て高台にあるわけでもないのです、このような災害、これから気象変動でどうなるか分かりませんが、どこに逃げたらいいか、その逃げる場所が本当にこれから考えていかなければいけないのかなど。首長とすれば、避難勧告、避難指示し、5000人が避難してくれたとします。でも、29カ所の公共施設に分散するのですね。これがもっと避難したら、どこに入れようか、ということになってしまうのです。それぞれ、自分の命は自分で守って、適当に避難しろ、と言うわけにはいかないような気がするのですが、本当にハザードマップの最悪の場合は避難する場所がないのです。お隣の長野市さんとか、上田市さんのほうにそういう場所があれば移動すればいいのでしょうかけれども、屋根がないと移動できないですね。これが、これから多分、大きな課題になるかな、という

ように思っております、そういったところも、我々、自治体としては、それぞれ研究していかなければいけないテーマかなというように思います。以上です。

(加藤会長)

課題ということよろしいでしょうか。

(阿部知事)

ハザードマップ、市町村がお作りいただくことにはなっていますけれども、我々としても今回の災害を見たときに、より多くの地域でハザードマップを作れるように、今後、我々も一緒にやらないといけないと思っています。浸水想定区域図の策定とかももしかかりやらないといけないというように思いますので、今、我々が対象にしている河川が限られていますけれども、それは単にハザードマップというだけではなくて、水位計を付けたりと、そういうこともどういう河川でやるべきか、とかいうことも併せて考えていかないといけないと思いますので、これは、また、市ごとに皆さんのご意見を伺いながら、よく考えていきたいというように思っています。今の状況を考えれば、柳田市長がおっしゃるように、県としては、しっかり前向きに捉えて考えていきたいということです。

それから、岡田市長のお話にあったように、実はハザードマップを作るだけでは、この柳田市長のお話とも関係するのですが、多分、どう避難するかですね。あるいは、どのタイミングで行くかということも、実はいろいろ絡んでくるのだらうなというように思っています。もう、どんどん水量が上がっているときに避難をしたら、それはかえって危なくなります。ただ、想定浸水域として、例えば、家の2階まで水没するような所にとどまられても、それは困るので、そういうお宅は、もう相当早い段階で避難してもらわなければいけないと思いますし、最大浸水でも数十センチメートルということであれば、2階建てのお宅で2階に避難するというやり方もあると思うのです。

やはりそれは、ケース・バイ・ケースになると思いますし、実際に発災したときに避難をする経路も含めて、それぞれの方が、ある程度、日頃から考えておくことだ、ということが必要だと思いますので、これはそういう意味では、先ほど申し上げたようにハザードマップを作るということでも、まだソフト側の対策としては、私は足りないと思っております、それぞれのご家庭が自分の場合にはどこに逃げればいいのか、どういうルートで逃げるか、どのタイミングまでなら逃げてもいいのか、逃げないほうがいいのか、ということも含めて、考えてもらえるようにしなければいけないのだらうと思いますので、そういうことを皆さんとよく一緒に考えていきたいなというように思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。この件はよろしいでしょうか。

それでは、3時まで40分でございますので、時間割を考えながら、大体、10分から15分で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 豚コレラ対策を含む長野県における畜産振興策の積極的な推進について

(加藤会長)

次に、経済部会長の花岡東御市長から、「豚コレラ対策を含む長野県における畜産振興策の積極的な推進について」、ご提案をお願ひしたいと思ひます。

(花岡東御市長)

経済部会長の東御市長の花岡でございます。経済部会の課題につきましてご説明をさせていただきます。私からは、CSF、豚コレラ対策を含む長野県における畜産振興策の積極的な推進について要望するものです。

畜産業は、長野県農業において大変重要ですが、様々な課題を抱えており、各地域や関係団体の経営努力だけでは抜本的な解決にはつながりにくいことから、県一体となり、生産から流通販売まで含めたマーケティングの展開と、安心して安全、効率的な、と畜加工処理による更なる信州ブランドの確立に取り組む必要があります。

そのような中、CSF、豚コレラの感染拡大により、養豚農場を中心に甚大な被害が広がっています。県では、飼養豚へのワクチン接種や野生イノシシへの経口ワクチン散布、そのほか防疫・まん延防止対策等を実施していただいているところですが、更なる感染拡大防止に向けた継続的な対策をはじめ、ワクチン接種豚の円滑な流通や価格の維持、風評被害防止等に対し、早急に措置を講じるよう要望します。

また、と畜場や加工処理施設には、老朽化が進んだ施設も多く、改築に向けて多額な投資を必要とするなどの課題を抱えています。これまで長野県の食肉処理施設は、信州ブランドの確立、「おいしい信州ふ一ど」の発展等、大いに貢献してきたところであります。TPP、日EU・EPAに対抗できる強い畜産業づくりに向けて、県産食肉の競争力強化が必須であると畜場を公的責任分野と捉え、経営的に厳しい状況を迎えていると畜加工処理施設の問題への積極的な関与と、畜産業に対する財政的支援を要望するものです。私からは以上でございます。

(加藤会長)

これに対しまして、他の市長さんからご意見、お一人だけお願ひします。はい、池田市長。

(池田中野市長)

この件に関しては、前もいずれかの席でおっしゃっていたのですけれども、今、中野市管内の処理施設の実態でございます。この施設は関連事業も含むとかなりの経営努力を

払っております、収支トントン、経常収支も、ここで若干、このCSFの関係で厳しい経営状況になっていますけれども、その使命を果たすべく経営を行っているということでございます。県におかれましては、近隣の県の中では、県が積極的にこの処理施設に関わっているということは聞いています。今、花岡市長さんがお読みになられたように、ぜひとも積極的な関与をお願いしたいと思います。イニシアチブを取りまして、経営に参画せよとは言いませんが、そのヘッドクォーターを作るなり、甞生に当たっての考え方を提示することは、そこに関しては、やはり県が積極的に関与してほしい、というように私自身も思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。県の担当の方、よろしいですか。はい、どうぞ。

(荒井家畜防疫対策室長)

家畜防疫対策室長の荒井一哉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

時間も限られておりますので、まず、お手元の資料2をご用意させていただいておりますが、CFS、豚コレラ対策についてということで、カラーの写真が付いたものをご用意させていただきました。これにつきましては全国の状況ですとか県内の状況、今までの取組等について記載してございますので、また、後ほどご覧いただければと思います。ご要望に関してでございますけれども、この豚コレラの感染拡大防止に関しましては、各養豚場におけます防止対策を強化することが重要でございます、現在、それぞれの市町村の皆様方のご支援をいただきながら、防護柵の設置などを進めているところでございます。県といたしましては、補正予算等を計上して対応しておりますので、施設等の整備、防疫対策の施設整備ができますよう、引き続き支援を進めてまいりたいというように考えております。

また、感染源でございます野生イノシシ対策として、イノシシ用の経口ワクチンの散布ですとか、捕獲の強化などにつきましても、継続して実施してまいりたいというように考えております。そして、豚へのワクチン接種でございますけれども、国の指針の改正によりまして、今般、実施できるようになりましたけれども、本県では10月26日から開始し、現在までに一部、国と除外協議をしている豚ですとか、子豚、一部のイノシシなどを除きまして、11月3日に初回分の接種については、おおむね完了したところでございます。今後、摂取した豚についての風評被害を防止していくと、あるいは円滑な流通を確保するということは、大変重要なことございまして、この課題につきましては、全国的な課題として、国の責任において対策を講じるように、県としても知事から農林水産大臣に要望してきたところでございます。

国におきましては、先ほど知事からありました、豚コレラの名称について、CSFとす

るということもこの一環かとは思いますが、このほか、食品流通団体等に対しまして、豚コレラに関する正しい知識の普及等について通知が出されていますし、また、販売店に対しまして、ワクチン接種をした豚肉ですとか、地域に関して不適切な説明ですとか告示などが、不当な扱いが行われていないか、農政局などの巡回調査で点検する等の対応を行う、ということとされているところでございます。県といたしましても、現在、このワクチン接種された豚肉の安全性等につきまして、県のホームページ、あるいは広報等により情報発信を進めているところでございますが、今後、生産者団体と連携いたしまして、様々な媒体、あるいは機会を活用して正確かつ適切な情報を発信し、消費者の皆様にご理解いただけるよう、周知・啓発に力を注いでまいりたいというように考えてございます。私からは以上でございます。

(小林園芸畜産課長)

引き続きまして、園芸畜産課長の小林でございます。私のほうから食肉処理施設の関係についてご回答を申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。

県といたしましても、食肉処理施設につきましては畜産業の振興、それから県民への食物の供給という生産、そして、処理両面から必要な施設だというように考えているところであります。また、県産食肉の競争力を強化するためには、県内食肉流通の合理化が必要だという認識をしているところでございます。この対応、先ほど池田市長さんからもお言葉いただきましたけれども、本年1月に、施設の開設者や食肉加工業者、また、生産者や販売事業者、それに識者を加えまして長野県食肉流通合理化検討会というものを県主導で設置をしているところでございまして、この検討会の中でと畜場を含む食肉流通の在り方について、関係者と今現在、検討を重ねているところでございます。また、実務レベルでも検討を進めるために、ワーキンググループによる検討もしておりますのでございますけれども、今後、検討を更に前に進めるためには、主体である各施設が方向性を示していただくということも必要であるというように思っておりますし、施設間の関係する業者の中で合意形成が図られる、ということも重要だというように考えているところでございますので、各施設におかれましても、今後、更なる議論を深めていただきたい、というように考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、二つ目の畜産業への財政支援ということでございますけれども、これにつきましては、国庫補助事業であります畜産クラスター事業や、県単の畜産新規事業であるとか、こういったものを活用しまして、畜産業者に対する支援を引き続き行っていく中で、持続可能な収益性の高い畜産経営を確立していきたい、というように考えておりますので、今後もよろしくお願ひします。

(加藤会長)

ありがとうございます。では、知事のほうからお願いいたします。

(阿部知事)

豚コレラ対応については、これまでも市町村の皆さんに大変なご協力をいただきながら取り組んできましたが、飼養豚へのワクチン接種で、また局面が変わってまいりました。円滑な流通手段を確保していくように我々も努力していきたいというように思いますし、アフリカ豚コレラの侵入等が行われないように、政府には、しっかり取り組んでもらうようにしていきたいというように思っております。また、畜産振興全体、とりわけ食肉処理施設については、今、申し上げたような検討会を設置して研究しているわけでありまして、これは、我々も県として県全体の畜産振興に対して責任を持って対応していかなければいけない、というように思いますし、また、それぞれの設置主体の皆さん方におかれましても、施設についての責任をしっかり持ってもらって、共に責任を持ちながら建設的な検討を行っていききたい、というように思っていますので、引き続きのご協力をお願いしたいと思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。花岡市長、どうぞ。

(花岡東御市長)

要望なのですけれども、県の畜産試験場の機能が停止している中で、それに依拠しながら、新規参入者とか零細の畜産を志している人たちが、例えば、信州黄金シャモのヒナだとか子豚等の供給を受けて事業をやっていて、その収入の道が非常に厳しい状態で、事業が継続できないという状態が生まれていますので、一日も早く、良い形での機能回復をお願いしたいと思います。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。

(小林園芸畜産課長)

畜産試験場の機能回復ということでございますけれども、畜産試験場は確かに養豚における成育分析ですとか、そういった部分のところを担ってきたということもございまして、現在、担当課でどういった形で再建するのがいいのかという部分のところを検討しているところでございます。単純にワクチン接種をしたからすぐ再開ということではなくて、バイオセキュリティーレベルの向上ですとか、そういった原因となる部分のところへの対応・対策を講ずる中で、できるだけ早期に、試験場の機能が回復できるよ

うに対応してまいりたいというように考えております。

(加藤会長)

ありがとうございます。豚コレラの関係、これでよろしいでしょうか。

(3) RPA・AI 導入補助の拡充について～Society 5.0 を展望して～

(加藤会長)

それでは、次に移らせていただきます。総務文教部会長の牧野飯田市長から、「Society 5.0 を展望した RPA・AI の導入補助の拡充について」、ご提案をお願いしたいと思います。

(牧野飯田市長)

総務文教部会長の、飯田市の牧野でございます。これまでは危機管理対応案件につきましてご議論いただきました。県の皆様方の建設的なお答え、ご尽力に改めて感謝を申し上げます。

私からは、総務文教部会の課題につきまして提案させていただきます。ご案内のとおり、今年の骨太方針の議題にも出ておりました Society 5.0 への挑戦ということに関しまして、RPA・AI というものの拡充について、Society 5.0 を展望してということで要望をさせていただくところでございます。

骨太方針にもありますように、Society 5.0 が全国的に提唱されている中におきまして、人口減少による人材や財源不足、あるいは働き方改革の推進、制度の複雑化等による業務量の増加等によりまして、持続可能な自治体運営を行っていくためには、業務の効率化が必須という状況があるかと思えます。そうした中で、国の「革新的ビッグデータ処理技術推進事業」によりまして、RPA 導入や AI の実証をするための補助金が予算化されてまいりました。RPA や AI、あるいは AI-OCR といったものの導入につきましては、既に実証実験レベルにおきまして、自治体業務の効率化に大きな効果があるということが証明されているところでございます。今年度以降も、これらの導入を目的とした本事業の継続と補助枠の拡充ということが必要になるというように考えておきまして、その要望をさせていただきたいというものでございます。

また、RPA や AI、AI-OCR の導入につきましては、ご案内のとおり、高額な事業費が必要になります。また、継続運用に係る経費も多額になるというような中で、補助率を上げるなどの条件を整えていただき、国の事業として、行政専用閉域ネットワーク、いわゆる LGWAN を利用したクラウドによる提供サービスを利用することや、都道府県単位の共同調達につきましても、ご検討いただきたいというものでございます。私のほうからは、以上をもちまして要望とさせていただきます。

(加藤会長)

ありがとうございます。これにつきまして県のほうからの考えをお聞きしたいと思えます。どうぞお願いいたします。

(宮坂情報政策課長)

情報政策課長の宮坂克良でございます。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

ただいまご要望にありました「革新的ビッグデータ処理技術推進事業」につきましては、本年度、全国では82団体が採択されております。本県からは3団体、伊那市さん、塩尻市さん、そして長野県がRPAの補助対象として採択されたところでございます。県では、平成30年度からRPA業務を3業務、それからAIを1業務の実証実験を行い、効果を確認したことから、本年は、この補助事業を活用してRPAの起用を30業務に拡大することを目指して取り組んでいるところでございます。この総務省の補助事業につきましては、平成30年度の補正で開始されたところでございますけれども、令和2年度におきましては、RPAの補助事業は継続しない予定との情報が、今、入ってきているところでございます。もう一つのAIについての補助金については、予定するというところでございます。

県としましては、このような国の動向や各市町村のRPAの導入状況を踏まえながら、8月の知事会におきましても、情報化に係る経費について適切な財政措置を講ずるよう、国に対して要望を行ったところでございますけれども、補助事業に加えて、先ほどお話にありました、行政情報ネットワークLGWANを利用した国主導でのクラウドサービスによる、いわゆるライセンス費用の低減も含めた財政的な支援を、国に働き掛けてまいりたいと考えております。さらに、お手元の資料3でございますけれども、10月9日に県庁で開催した先端技術トップセミナーにおいて、県と77市町村で先端システムの共同調達と共同調達に向けた仕様を検討する協議会について、ご提案を申し上げたところでございますが、今後の業務の効率化を目指した、いわゆるスマート自治体の構築に向けまして、共同化の新たな枠組み等も、皆様と一緒に検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。この件につきまして知事さんのほうから、よろしいでしょうか。

(阿部知事)

Society 5.0時代の自治体行政の在り方、ぜひ、これは、市町村の皆さんと一緒に考えていかないといけないというところです。そういう意味で先般も、先端技術トップセ

ミナーを開催させていただいたわけでありますが、RPAを導入してコストを下げている上では、事務プロセスを標準化していくような形になるので、それは、市町村同士、市長会とか町村会の中でもそうした議論を進めていただければ、一緒に取り組みやすくなるかなというように思います。協議会を設置して、一緒に取り組むということにはなっているわけでありますので、こうした場でより有効な取組ができるように、それぞれの、我々県もそうですけれども、業務プロセスの在り方についても、個々の市町村において、ぜひ、ご検討いただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(加藤会長)

ありがとうございました。この件につきまして、よろしいでしょうか。

(4) 小中学生の通院等に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について

(加藤会長)

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。最後に、社会環境部会長の今井岡谷市長から、「小中学生の通院等に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」、ご提案をお願いしたいと思います。

(今井岡谷市長)

社会環境部会長の、岡谷市の今井でございます。よろしくお願いいたします。古くからあるテーマでございますが、大切なテーマでございますのでよろしくお願いいたします。

社会環境部会の議題につきましてご説明を申し上げます。私からは、「小中学生の通院等に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」、要望するものでございます。

長野県福祉医療費給付事業のうち、小中学生の通院につきましては、県補助対象外のため、市町村が単独で事業を実施しておりますが、その財政負担は年々増大をしてきているところでございます。

県の補助額は、平成18年度から13年間据え置かれたままとなっていること、また、昨年の現物給付導入に当たっては、県の主導により、少なくとも「中学校卒業まで」全市町村で実施をするとした経緯があること、県の「ながの子ども・子育て応援総合計画」に沿うものであり、また、「子育て安心県」実現に資する施策でもあることから、小中学生の通院も県補助の対象とするよう対象年齢の拡大を要望するものでございます。

それとともに、精神障がい者に対する県補助につきましては、1級の場合には通院のみ、2級の場合は自立支援医療の通院のみとなっておりますが、県内では約半数の市町村が入院も福祉医療の対象としており、市町村間で対象範囲の格差が生じてきておりま

す。

入院を市単独で対応していくためには、財政負担が大きく困難な状況であるほか、内閣府の平成 30 年版障害者白書では、精神障がい者の地域移行の推進について盛り込まれており、精神障がい者への医療の提供・支援は可能な限り地域で行うこととされていることから、通院の 1 級・2 級の格差をなくし、入院までを県の補助の対象とするよう、範囲の拡大を要望するものでございます。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。これにつきまして県の担当のほうからお考えをお願いします。

(永原健康福祉政策課長)

健康福祉政策課長の永原龍一と申します。座って説明をさせていただきます。

福祉事業につきまして、二つご要望をいただきました。まず一つは、小中学生の通院につきましてであります。現在、小中学生の医療給付事業につきましては、所得制限なし、入通院とも現物給付方式で実施しており、全国的にも先進的な内容となっておりますが、県費補助につきましては、ご指摘のとおり、通院は未就学児、入院は中学校卒業までとなっております、制度と県費負担との間には差があると、市長会からたびたび、ご要望をいただいているところであります。県といたしましても、ご指摘の趣旨、市長会のご要望の重みにつきましては、十分承知しておりますが、現在、県の負担は 11 億円ですけれども、更にまた 11 億円のお金が必要になるということに加えて、県の負担割合を増やしても、県民にとっては直接的な負担が軽減されるものではないということから、対応についてとても苦慮しているところではあります。

次に、精神障がい者につきまして、こちらにつきましては、市町村長の代表者と県で構成いたします検討会で過去検討してまいりましたが、その際に入院中心から地域生活への移行を推進するという国や県の方針の中で、通院に掛かる医療費を助成することが適当とされた経緯があります。具体的には、平成 22 年に精神障害者保健福祉手帳 2 級の方の通院のうち、精神医療通院を対象にしたこと、また、平成 27 年には 18 歳年度末までの障がい児に対する所得制限を撤退するなど、制度の充実に努めてきたところであります。この結果、現状では通院に係る補助対象範囲につきましては、全国でも上位となっております。また、入院につきましては、長野県同様に助成なしの県が 24 道県となっております。ちなみに、ご要望の趣旨を実現した場合、精神障がい者につきまして、新たに 4 億円の財源が必要となります。しかし、精神障がい者につきましては、精神保健福祉手帳制度の創設ですとか、また医療費助成の開始が、身体や知的障がいなどの他の障がい区分に比べて遅かったため、補助対象範囲が他の区分と同程度までは拡大できてはおりませんので、早急に対応が必要な課題の一つというように認識しております。

福祉医療につきましては、今回、ご要望をいただいた対象範囲の拡大のほかにも、例えば受給者負担金の廃止ですとか、現物給付の拡大など、非常に多くのご要望や課題があります。少子化対策、子育て支援対策の重要な施策の中の一つとして、これからも県民福祉向上のため、さらに、また、制度の持続可能性の観点からも、どのような対応が良いか慎重に検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(加藤会長)

これにつきましてご意見ございませんでしょうか。金子市長、お願いします。

(金子諏訪市長)

ぜひ、お願いしたいのは、諏訪市においても乳幼児の現物給付というのがスタートいたしておりまして、そのことによってもう見込まれていたことなのですけれども、分かりやすくなるということで、給付費が増えてくるということは予測されていたのですけれども、昨年9月からの統計を取っていきますと、毎月、対前年20パーセントアップなのです。ということで、今年は12月の補正を入れないと給付費が払えないというような状況が起こっています。そういう背景の中で、せめて長野県においては、全県の市町村が小中学生の通院を、福祉医療費の給付の対象にしているということを考慮いただきまして、ぜひ、県のほうでバックアップをいただけますと大変ありがたいと思っております。

(加藤会長)

ありがとうございます。これにつきまして知事さんのほうから、お考えございますでしょうか。

(阿部知事)

この福祉医療制度については、県と市町村とで取り組んで、特に市町村の皆さんが積極的に取り組みいただいているおかげで、とりあえず、子どもの医療費の助成対象も全国の中で、非常にトップクラスで大きいという状況です。このことについては、私からは市町村長の皆さんには感謝申し上げるということです。県としての補助対象が狭いというご意見で、広げろということでもありますけれども、県としてどこまで、何について広げるかというのは、今日いただいたご意見を含めて、様々な観点からのご意見、ご議論が県民の皆様方からもある状況でありますので、県の財政状況とにらみ合わせながら慎重に考えていかなければいけないというように思っています。

他方で、この問題については、本来は、国が社会保障制度の中で、もうここに来れば、例えば、子どもの医療費助成は、もう、どこの都道府県、市町村でもやっている制度になっているわけですから、そろそろ社会保障制度の中にしっかり組み込んでもらうとい

うことを、市町村の皆さんもそうですし、私の立場からすると、他の県と一緒にやっ
ていかなければいけないだろうと思います。我々もずっと問題提起いただいているので、
県としては、市町村の皆様方がこういう問題意識をお持ちだということはしっかり受け
止めながら、今後、どうするか考えてまいりたいと思いますけれども、何よりも、本来、
ここまで広がった制度は、国が対応するべきものかとも思いますので、また、協力して
取り組めればありがたいなというように思いますので、よろしく願いいたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、本当に皆さんのご協力で時間内に終わることができました。ありがとうご
ざいます。ご提案・要望につきましては、知事さんから、また担当課長さんのほうから
丁寧なご回答をいただきまして、活発な意見交換できましたこと、お礼を申し上げたい
と思います。時間の関係でございますけれども、せっかくの機会でございますので、市長
さんのほうから何かご意見ございましたら、なければこれで終了したいと思います。ど
うもありがとうございます。

5 開 会

(青木事務局長)

それでは長時間にわたり懇談をいただきまして、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の懇談会を終了させていただきます。

どうかお気を付けてお帰りいただきたいと思います。ありがとうございました。